



©Frédéric BASSEMAYOUSSE / WWF Mediterranean



©K. Kanari / TRAFFIC

大西洋クロマグロとワシントン条約

高橋 そよ(水産プログラムオフィサー)



2010年3月に、カタルのドーハで開催された第15回ワシントン条約締約国会議(以下、CITES CoP15)では、モナコ公国より、大西洋クロマグロ *Thunnus thynnus* の商業的国際取引を禁止する附属書I掲載が提案された。

大西洋クロマグロを管理する大西洋まぐろ類保存国際委員会 (ICCAT) 加盟国を含むEU27カ国や米国などが支持を表明したが、日本やリビアをはじめとする一部の漁業国は、水産資源はワシントン条約ではなく地域漁業管理機関 (RFMO) などの専門機関によって管理されるべきと主張した。商業利用される水生生物種に関するワシントン条約附属書掲載提案の評価を行う国際連合食糧農業機関 (FAO) の諮問委員の多くは、附属書I掲載基準を満たしていると評価した。しかし、採択の結果、改正提案は否決された。なぜ、大西洋クロマグロがワシントン条約で議論されたのか、問題の背景について改めて整理することは重要である。

2009年の家計調査によると、鮮魚のひとり当たりの1ヵ月平均購入金額はマグロが4,631円ともっとも多く、続いてサケ、エビであった(総務省、2010)。このように、私たち日本人の暮らしに馴染み深いマグロだが、一口にマグロといっても様々な種類があり、その生息地も管理する機関も異なる。

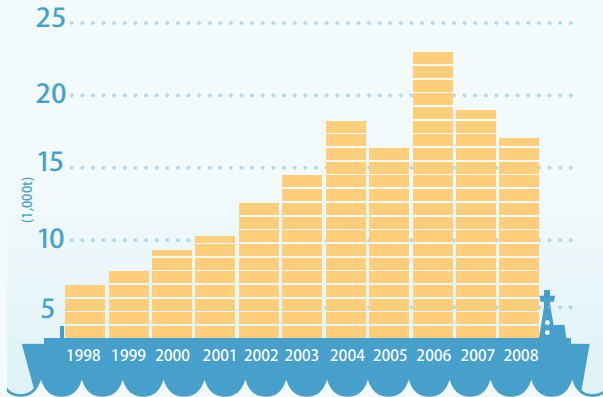
トロなどの脂身の多いクロマグロ (太平洋クロマグロ *Thunnus thynnus orientalis* および大西洋クロマグロ) やミナミマグロ *Thunnus maccoyii*、メバチ *Thunnus obesus*、一般的に刺身の赤身や缶詰原料として消費されるキハダ *Thunnus albacares* やビンナガ *Thunnus alalunga* などがある(中野、2010)。2008年の日本のカツオを除くマグロ類の総供給量(日本の漁獲量と輸入量)は約41万tで、これは2007年に世界で漁獲されたマグロ類の約24%を占める(農林水産省、2010; FAO、2010a)。このなかで、今回の議論にあがった大西洋クロマグロは漁獲全体の約3.5%に過ぎない (FAO、2010b; FAO、2010c)。それにも関わらず、なぜ国際条約の場で議論され、これほどまでの注目を集めたのだろうか。

一昔前まで、庶民にとって高嶺の花だったクロマグロ。しかし、1990年代後半以降、特に地中海沿岸での蓄養業が急速に発展し、蓄養クロマグロは割安に日本へ輸入され、回転寿司やスーパーでも手軽な価格で販売されるようになった。

蓄養とは、若いクロマグロの群れを巻き網漁業でとらえ、栄養価の高い餌を与えて、数ヶ月から数年かけていけすで育てる養殖方法である。その結果、脂の乗ったトロの部分が多い日本人好みのマグロに育つ。日本企業は積極的に資本を投下し、地中海沿岸国における蓄養ビジネスの開発に関わってきた(小野、2008)。

図1は、蓄養大西洋クロマグロの日本への輸入量の推移を示している。図より、蓄養大西洋ク

図 1 蓄養大西洋クロマグロの日本への輸入量 (1998-2008)



出典：水産庁資料(2010年)をもとにトラフィックが作成

ロマグロの日本への輸入量は年々増加していることが指摘できる。特に、1998年には5.7千tだった輸入量は、2006年には約4倍の22.6千tに急増している。2008年には16.7千tが輸入されたが、これはクロマグロの輸入量や日本の漁獲量を合わせた供給量全体の約38.8%を占める（水産庁、2010）。

このような蓄養の発展と生産量の増加は、クロマグロの資源量に深刻な影響を与えてきた。天然種苗となるマグロは、産卵のため集まってきたところを巻き網漁業によって文字通り「一網打尽」に群れごと漁獲される。

ICCATの統計によると、1990年代半ばから

巻き網による漁獲が急激に増加しているが、これは蓄養場の急発展にともなう種苗マグロの需要増大が一因と考えられる。2009年、ICCAT科学委員会は、西大西洋系群と東大西洋系群の大西洋クロマグロの資源量は本格的に漁業が産業化される以前の初期資源よりも約15%未満まで衰退した確率は90%を超えると報告した。さらに、過去10年間、ICCATで決められた漁獲枠よりも年間60%も上回る漁獲があったと指摘した（ICCAT SCRS、2009）。このような過剰漁獲やIUU（違法、無報告、無規制）漁業の存在が、大西洋クロマグロの資源量に深刻な影響を与え、その回復を妨げている。その結果、CITES CoP15で、ICCATの漁業管理機関としての機能不全を問われ、大西洋クロマグロの国際的な商取引を禁止することが提案された。

ICCATは、IUU漁業対策として、2008年6月から大西洋クロマグロ漁獲証明制度を導入し、輸出国に漁船や生産、取引などの状況を確認した証明書の発行と添付を義務付けた。しかし、巻き網漁船から直接いけすに活けこまれ、正確な尾数の把握などの漁獲や蓄養場への搬入、規制遵守の状況を確認することが困難なため、施行の難しさが指摘されている。CITES CoP15が開催される直前の2010年2月末、日本政府は、



©Michel Gunther / WWF-Canon

2009年11月から2010年2月までの間、認証日など漁獲証明書の不備や再確認を理由に蓄養クロマグロ2300 tの輸入を差し止めたと公表した。漁獲証明制度が適切に施行されず国内市場に流通した場合、2010年現在、クロマグロの生産から小売までたどることのできる仕組みがないため、消費者はIUU漁業由来の可能性があるかどうかを確認することができない。

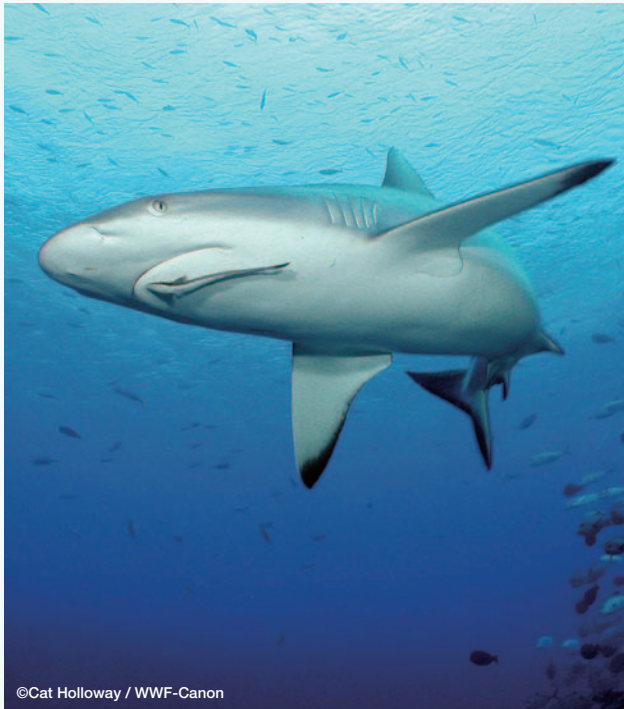
農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（JAS法）では、製造業者又は販売業者等に、水産物の名称や原産地、養殖などの表示を義務付ける品質表示基準を定めている。しかしながら、この表示からだけでは種苗となるクロマグロがどの国の漁船によって漁獲されたのか、蓄養生産の初期段階までたどることはできない。

世界の中でも主要なマグロ消費国であり、輸入国である日本は漁獲証明制度にもとづいた輸入手続きを強化し、IUU漁業由来の可能性のあるものは日本へ輸入させないという態度を示すことが重要である。

これまでトラフィックは、ICCATをはじめとするまぐろ類の地域漁業管理機関に対して、科学委員会の勧告にもとづいた漁獲枠の設定と資源回復計画を立てること、漁船の国際的な登録制度の導入、漁獲努力量の削減、漁業者による迅速な漁獲報告などデータ収集の向上を求めてきた。2010年のICCAT年次会合（第17回特別会合）は、11月にパリで開催される。CITES CoP15で日本政府をはじめとする漁業国が国際社会に対して約束したように、ICCATは管理機能を回復することができるのか。トラフィックは、今後も大西洋クロマグロの保全と漁業管理措置について監視を続けていく。そして、1992年に京都で開催された第8回ワシントン条約締約国会議で大西洋クロマグロの附属書掲載が試みられて以来の、ICCATによる同じような向上のなさをみることがないよう期待する。この附属書掲載提案は、ICCAT加盟国による適切な管理を確保するという約束によって取り下げられたのだった。

参考文献

- 小野征一郎. (2008). 養殖マグロビジネスの経済分析—フードシステム論によるアプローチ—, 成山堂書店.
- 水産庁. (2010) 5-3海外におけるまぐろ養殖(蓄養)の輸入量の推移. <http://www.jfa.maff.go.jp/tuna/index.html> (2010年7月28日取得)
- 総務省. (2010). 「1世帯当たり品目別支出金額 総世帯 - 総世帯・勤労者世帯」, 「家計調査」, <http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?lid=000001061916> (2010年7月28日取得)
- 中野秀樹, 岡雅一. (2010). マグロのふしぎがわかる本, 築地書館
- 農林水産省. (2010). 「平成21年度漁業・養殖生産統計」, http://www.maff.go.jp/tokei/kouhyou/kaimen_gyosei/index.html#y (2010年7月28日取得)
- FAO. (2010a). Fishstat The Fisheries Commodities production and trade 2007, <http://www.fao.org/fishery/statistics/software/fishstat/en> (2010年7月28日取得)
- FAO. (2010b). Fishstat The Fisheries Capture production and trade 2007, <http://www.fao.org/fishery/statistics/software/fishstat/en> (2010年7月28日取得)
- FAO. (2010c). Fishstat The Fisheries Aquaculture production 2007, <http://www.fao.org/fishery/statistics/software/fishstat/en> (2010年7月28日取得)
- ICCAT SCRS. (2009). Extension of the 2009 SCRS Meeting to Consider the Status of Atlantic Bluefin Tuna Populations with Respect to CITES Biological Listing Criteria. Meeting report, Madrid, Spain, October 21-23, 2009.



©Cat Holloway / WWF-Canon



©S. Takahashi / TRAFFIC

第15回ワシントン条約締約国会議では、大西洋クロマグロの附属書I掲載だけではなく、商業的に利用されるアブラツノザメ *Squalus acanthias* や ニシネズミザメ *Lamna nasus*、アカシュモクザメ *Sphyrna lewini*、ヨゴレ *Carcharhinus longimanus* などのサメ類8種の附属書II掲載が提案された。これらのサメ類の肉やヒレは、フィッシュ・アンド・チップスやフカヒレの原材料など食料として利用されている。商業利用される水生生物種に関するワシントン条約附属書掲載提案の評価を行う国際連合食糧農業機関（FAO）の諮問委員会は、アブラツノザメ以外の種に対して、資源量の減少がワシントン条約附属書掲載基準を満たしていると評価したにもかかわらず、すべての提案は否決された。

サメ類は成長や性的成熟が遅く、過剰漁獲に脆弱な種だといわれている。さらに、サメ類の多くの種が、食物連鎖の最上位に位置する捕食者であり、海洋生態系において重要な役割を果たしている。サメ類への漁獲圧は、マグロ漁業における混獲やフカヒレを目的とした過剰漁獲に起因する。さらに、サメの漁獲や取引の情報不足が大きな問題となり、これまで国連総会やFAO、ワシントン条

約など国際機関の場でサメ類の保全と管理が議論されてきた。

2009年、トラフィックはサメ類の主要な漁業国の特定と管理措置に関する調査を行った（Lack and Sant, 2009）。表1は、FAOの漁獲統計をもとに、2000年から2007年の主要なサメ漁業国における平均漁獲量を示している¹。もっとも漁獲量が多いのはインドネシアで、インド、スペイン、台湾が続く。日本は、第9位の漁業国であった。FAOの統計には、サメ100種とさらに30の総称的なグループとして漁獲量が記録されている。調査の結果、日本を含む主要な漁業国の多くが、総称的なグループとして漁獲報告をしており、漁獲後に投棄されたサメが含まれずに保持された重量のみが報告されていることを明らかにした。漁業がどのようにサメ資源に影響を与えているのかを分析するために、このような状況を改善することは重要である。

日本は、古くからサメを生物資源として利用してきた。17世紀末、俵物三品として乾燥ナマコ、干アワビ、フカヒレが対中国貿易の主要な輸出品であった。明治時代(1867-1912)にはサメ漁業

¹ 漁業国の特定と調査方法については、2009年発行のトラフィックレポート「Trends in Global Shark Catch and Recent Developments in Management (サメ類の国際的な漁獲動向と管理措置をめぐる最近の進展)」を参照のこと。



は富国策とされ、肉や骨、肝油、ヒレが利用されてきた（トラフィックイーストアジア ジャパン、1998）。このように、日本人とつながりの深い生物資源だが、現在の日本の貿易統計にはフカヒレに対して輸出統計はあるが、輸入統計はない。このため、輸入量や日本の消費量の世界的な位置づけを明らかにすることはできない。表2は、乾燥したフカヒレの輸出量の推移を示している。日本から香港への輸出量をもっとも多く、2000年から2009年の間の総輸出量に対して約82%を占めていた。日本から輸出されるフカヒレの重要な輸出先として、シンガポール、中国、南アフリカ、インドネシア、ベトナムが香港に続く。南アフリカは、2009年には前年の約4倍もの輸出があった。そして、輸出量は多くないが、スペインや台湾、グアム（米）も主要な輸出相手国であるというだろう。日本からのフカヒレは、アジアにとどまらず、世界中の市場に輸出されていることが指摘できる。

トラフィックは、1990年代中頃よりIUU（違法、無報告、無規制）漁業の削減と資源評価に必要な情報を収集するため、種の識別が可能となるようヒレがついた状態での水揚げやサメ漁業と国際

取引をモニタリングする管理措置の導入をFAOやCITES、地域漁業管理機関に求めてきた。第15回ワシントン条約締約国会議から3ヵ月後の2010年6月、バルセロナ（スペイン）で開催されたまぐろ類地域漁業管理機関の監視取締措置合同作業部会で、日本政府は、まぐろ類地域漁業管理機関の保存管理措置を遵守しない漁獲物の市場流通を防止するため、マグロ類だけではなく、サメ類の漁獲証明制度（CDS）を実施すべきという提案をおこなった。2010年秋以降に開催が予定されている地域漁業管理機関の会合で、これらの提案が実現に向けて議論される。日本政府をはじめとする地域漁業管理機関の加盟国は、サメの資源管理と保全を漁業国の問題だけではなく、海洋生態系にとって早急に取り組むべき課題として認識すべきである。そして、IUU漁業によって漁獲されたサメ製品を市場から排除するため、漁獲から流通、消費者まで遡及できるトレーサビリティの仕組みを確保することが必要である。

表1 主要なサメ漁業国／領域の平均漁獲量 2000-2007 (t)

順位	国／領域	平均漁獲量(2000-2007)	順位	国／領域	平均漁獲量(2000-2007)
1	インドネシア	110,528	10	マレーシア	24,500
2	インド	70,758	11	タイ	24,156
3	スペイン	57,685	12	フランス	22,328
4	台湾	48,493	13	スリランカ	22,029
5	メキシコ	34,535	14	ブラジル	20,498
6	パキスタン	34,270	15	ニュージーランド	18,260
7	アルゼンチン	33,639	16	ポルトガル	15,137
8	米国	29,909	17	英国	14,301
9	日本	25,930			

出典:FAO Fishstat Capture Production Database (2000-2007)をもとに、トラフィックが集計した。(Lack and Sant, 2009)

表2 日本の乾燥したフカヒレの輸出量(2000-2009) (kg)

国／領域	年	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	小計 (2000-2009)
香港		203,113	188,408	146,010	158,851	173,529	144,418	161,990	175,135	134,565	112,009	1,598,028
シンガポール		22,401	13,463	29,172	18,544	18,180	2,562	13,146	19,369	13,097	16,307	166,241
中国		14,808	25,389	31,491	41,421	11,558	12,906	600	270	3,800		142,243
南アフリカ共和国								214		4,313	18,034	22,561
インドネシア						290	5,445			2,349	8,096	16,180
ベトナム								1,776	1,638	3,141	1,941	8,496
カナリア諸島(西)				411			1,309			984	4,119	6,823
スペイン						570	800	2,376		407	1,500	5,653
マレーシア		500	2,897									3,397
ウルグアイ											1,840	1,840
台湾		260		135	788	186	150	250				1,769
グアム(米)		215	172	297	12	184	126	161	188	162	92	1,609
北マリアナ諸島(米)				40	125	177	81	41				464
コンゴ共和国		400										400
オーストラリア		175										175
カナダ			120									120
タイ				50								50
北朝鮮				20								20
合計		241,872	230,449	207,626	219,741	204,674	167,797	180,554	196,600	162,818	163,938	1,976,069

出典:財務省 貿易統計(2000-2009)

参考文献

- トラフィックイーストアジアジャパン. (1997). サメ漁と取引、トラフィックジャパン・ニュースレター、Vol.12 No.2/3: 2-13
 財務省. (2010). 貿易統計(2000-2009)、<http://www.customs.go.jp/toukei/srch/index.htm> (2010年8月5日取得)
 FAO. (2009). FAO Fishstat Capture Production Database 2000-2007. <http://www.fao.org/fishery/statistics/global-capture-production/en> (2010年8月5日取得)
 Lack, M. and Sant, G. (2009). *Trends in Global Shark Catch and Recent Developments in Management*. 29pp.